

Ⅱ-2 まちなかソーラー発電所推進事業

【議事内容】

(司会)

それでは、まちなかソーラー発電所推進事業について審査をはじめさせていただきます。まず、はじめに、事務局から当事業についての課題・論点の提示をお願いします。

(事務局)

まちなかソーラー発電所推進事業につきましては、自然エネルギーの普及促進に向けた行政の支援のあり方等について、を主な論点として、ご議論・審査をしていただきたいと思いますと考えております。

(司会)

それでは、15分で事業の説明をお願いします。

<所管課からの事業説明>

<質疑>

(司会)

これから約50分間、検討委員と担当の市の職員の方との意見交換を行いたいと思います。今、いろいろ御説明がありましたけども、大体、今、太陽光発電をつけるとすると200万円ぐらいかかると。この補助金は、太陽光発電の場合、建てている住宅で上限が28万円であると。これによって計画でいくと、2013年に太陽光発電システムを1万世帯、2030年で10万世帯普及していきたい。その手法が市からの補助金で行う。それは市の単独の補助金であるということですね。そういったことで、こういう行政の支援策が現時点で見直す必要、あるいは改善する必要があるのかどうかといったところについて、いろんな御意見があるかと思えます。何か質問をしたいというようなことでも結構ですし、御感想でも結構ですけども、何かございますでしょうか。どうぞ。

(富森委員)

77ページを見ると、横浜市さんが21年から23年度の実績が合計値で一番高いんですね。21年度から見ていると、22、23年度と拡大をしていっているというのはよくわかるんですけど、堺市の場合、大体なだらかな拡大傾向ということで、この差は、普及推進の方法か何らかの違いが影響しているのか、何か横浜市を参考にするところはないのか、その辺、いかがでしょうか。

(所管課)

まず1点目、世帯数がまず違うという、絶対値の数がそうなりますので、堺市の場合、21年度が逆に始めた年が多くなってしまっていて、割と前倒しになっている可能性もあるというふうに考えています。

あともう1つは、堺市の場合、府域におきましては、大阪府が補助制度を設けておりません。横浜市の場合ですと、神奈川県が補助しているというようなこともありまして、その辺も含めて、23年度は大幅に進んでいるというふうに考えます。

(富森委員)

足すと金額は幾らなのですか。横浜市だけだとあんまり高くない金額になっていますね。

(所管課)

今、申し上げましたように、神奈川県の方、補助の金額でございしますが、ページで言いますと72ページの22番、一番下の枠の中で、国・府・広域連携等の可能性ということで、横浜市の場合は、手続的にも神奈川県と一体となって行っているというところでございます。

(司会)

今、富森委員の御指摘というのは、ほかの都市と比べて効果が上がっているのかという、そういう論点だろうと思えますけれども、何かございますか。

(富森委員)

普及推進をしようと考えたときに、ほかの市の普及推進でうまくやれているところを参考にすべきものがあればというふうに思ったのですが。

(所管課)

申しわけないです、先ほど神奈川県補助は、1キロワット当たり1万5,000円、これが上乘せされるという、これは傾向、先ほど言いましたように、補助するメリットという意味で、増えた要因とか、年度の傾向とはちょっと違うかと思うんですけども、大部分が補助を受けられるということが件数の増大につながっていると思います。

(司会)

委員、御指摘の分は、横浜市の数が多いということじゃなくて、21年、22年、23年とどんどん増えているじゃないかと。それに比べて堺市というのは増えてないじゃないかと。その数の多い少ないじゃなくて、増えてないのはなぜかという、そういう御質問だと思うんですけども、そこがちょっと御説明が足りないかと思います。

(富森委員)

堺市の場合は、1キロワット当たりにしても上限にしても高いんですよね。非常に恵まれた制度だと思うんですけども、その割には普及拡大としては低いような気がして、その辺の違いがあるかなと思っているんです。

(所管課)

すいません、不確かなことを言っただけじゃないかかもしれないんですけども、予算の総額というのがこの自治体も限られた中でやっておられまして、年度内にその枠に達すれば、そこをもってその年度は終了というような制度になります。堺市の場合は、当初2011年度より、かなりの件数の予算を確保しまして取り組んでおりますので、そういった年度途中での終了ということが今まではなかったという状況もございます。

(司会)

今、非常に重要な点で、その予算の枠があるから、需要があるけども、増えてないのではないかと、堺市の場合は、そういう御説明でよかったですか。そのことを普及ということはどう考えるかが1つの論点かなと思います。

(有田委員)

今のことに関連しまして、堺市はほかの自治体に比べると高いのですが、28万円という額を出されました根拠、それともう1つ、投資した場合のお金が210万円となっているのですが、これはどうしてこの額なのかなというのが、私、実はシャープで検索できるのですよね、自分の家の何キロワットをしたら幾らかというのが、豊中市で私、同じように計算したら、豊中市は8万7,000円しか補助がないのですが、堺市だと24万5,000円出るところと、国の12万2,500円を足すという差額があったので、その点と、堺市さんの場合は国の補助も併用して使えるのか教えてください。

(所管課)

4キロワットを限度としているのは、一般家庭での1日の使用料がその程度であるということですので、4キロワットを限度としております。それから、単価を1キロワット当たり7万円といたしております。制度をつくりましたときに、大体、そのときのシステムの1キロワット当たり単価が70万円といったことがございましたので、その10%程度といったことで7万円という設定を、それから国の制度とは併給できるということがございます。

(司会)

かなり単価としては高いのではないかと、そういう御指摘なのですが。

(有田委員)

例えば、件数をふやしていこうと思ったら、単価を下げていかざるを得ないだろうけれども、堺市の一般家庭の年収とか、そういうものから考えて、これに単価がありますよね。

(所管課)

すいません、そこまで精査した数字じゃなく、今、申しあげましたプラス1割ということ、国の方の補助が、当時1キロワット7万円ということもありまして、それと同額にしているとい

う経緯です。

(牧野委員)

これも質問なのですけども、68ページに設置世帯数ということで、現状で6,200世帯と書いてありますけども、この補助に対して達成されたのが77ページで、3年間の累計で3,690と差額がありますけども、これは補助が始まる前に3,000近い世帯が設置されていたという理解ですか。

(所管課)

その差し引き分というのは、補助前の分であります。

(牧野委員)

それは本当にいたし方ないと思いますのかというのもあると思うのですが、あと交付件数のところを見ていましたら、目標数値よりも下回っているというのが出ていますけれども、これは金額としては満額いっちゃっているということでしょうか。予算を使える先がないということでしょうか。

(所管課)

71ページが一番上のところの21、22、23と書いているところでよろしいでしょうか。22年度が1,500件に対して、1,148件ということで、予算を表しているという現状で、この目標値に前年の実績が1,179件ということから、1,500件の目標を立てましたけども、届かなかったという実態でございます。

(牧野委員)

いや、あのこれは件数ベースですね。金額ベースではフルに使ったということではないんですか。

(所管課)

この件数と同時に予算額も余っております。

(牧野委員)

それは手を挙げる人がいなかったという理解ですか。

(所管課)

そうです。申請が少なかったという結果が出ています。

(富森委員)

先ほど予算の上限もあってという御説明で、伸びがいまひとつみたいな話でしたけど、今の御説明ですと、予算の上限じゃなくて、伸びてないということですね。

(所管課)

22年度は予算額をかなり多めに1,500件という数字にしていますので、金額的には大きくなったにもかかわらず、申し込みがなかったという結果になっています。

(富森委員)

施策として大盤振る舞いの的にやっている割には、もったいない感じがしますね。使えてないという、せっかく目的は有意義だと思いますし、こういうふうに優遇措置としても非常にいいところにもかかわらず使い切れてないというのは、そこは何か問題があるような気がいたします。

(司会)

どちら辺に問題があるのかというのは御説明いただければ、審査員の方は審査しやすいと思うんですけども、ほかの自治体に比べていい単価、補助金額なのに、それが使われてないという理由はどこにあるのでしょうか。

(所管課)

すいません、私、先ほど説明不足やったかもしれないですけども、横浜市さんがかなりの伸びを示していることについて、21年度の予算額の全体の枠が少なかったのではないかというように、これはすいません、推測ですので、余り確かなことではないので、申しわけございませ

ん。

(所管課)

今、22年度の件数が伸び悩んでいるというところで、おそらくおっしゃるように、いろんなことが考えられます。まず、市民のニーズというのがどれだけあったかということと、市のほうでどれだけ普及に向けて取り組んでいるかということになると思います。その辺、やはりPRを含めて、もっとやれる可能性があったのではないかというのはあると思います。

(司会)

市民のニーズがそもそもないのではないかとということですか、それともニーズはあるのだけでも、PRが不足して知らない人が多いのではないかということと、どちら、今、お答えになられた経緯。

(所管課)

このトータル、世帯割合でいくと、77ページにありますように、他市に比べて多いというような傾向は読めるんですけども、79ページにありますように、市民のアンケートによりますと、やはり補助制度自体を一番左の上ですね、全く知らなかったという方が37.6%いらっしゃるという実態もございます。これが他市ではどうか把握できていませんけども、知らない方が多いよりは、いろんな方に知っていただく必要があると思っています。

(司会)

PRをすればもうちょっと伸びるのではないかと、そういうことで普及啓発もする必要があると。

(金川委員)

ほぼ皆さんと同じ意見なのですけれども、事業を聞かせていただいたら、充実した補助金の割には使われていないというのがあって、特に普及啓発、周知の部分は、私、気になりました。79ページのところで、全く知らなかったという方がほぼ4割を占めると。それで、取り組めない理由としては、費用がかかるということで、何となく私も、全然こういうことは詳しくないので、一般市民の方の意識としては、やりたいんだけど、高い。お金が幾らかかるか堺市も言ってくれないし、わからないから、何となく手は出さないでおこうかなみたいなこともあるし、そもそもこういうパンフレットを配っていただいても何人見ているのかということがあると思うんですね。そのあたりの効果的な周知、啓発の方法だとか、こういった意味で堺市は工夫をしているよとか、あるいは他都市が工夫をしているということがあったら教えていただきたいです。

(所管課)

法制度の説明につきましては、毎年説明会を行いまして、毎年組んでおります。その際は市民の方がおみえになることもあるんですけども、太陽光の設置事業者さん、事業者さんにおかれましては、堺市でこういった制度があるということは1つのビジネスチャンスでもあるというところで、非常に興味を持って説明会にも来られます。そういった事業者さんへのアプローチといったことも必要ではないかということと、住宅展示場でありますとか、住宅機器展示場、そういったところでの啓発活動、そういったことも取り組んでいるところでございます。

(金川委員)

お話を聞くと、そういった住宅を買われる方とかにターゲットを絞ってということだと思っておりますけど、民間事業者にちょっとお任せしているということは、ちょっと待ちの姿勢があるのかなと。

逆に、堺市がクールシティ・堺という標語を掲げておられて、こういうふうな形で売り出しをやっているよというふうな考えておられるのだったら、もう少し積極的に市民にわかりやすく周知していただいてもいいのかなと思います。

(所管課)

御指摘のとおりかと思えます。当然、我々も、いかなることにも周知ということと取り組んでおります。ホームページの中でも取り上げておりますし、特にコストをどのように回収できるのかというところで、設置される方が不安に思われる部分かなと思います。そういった部分では、ホームページの中でも、なかなかそれぞれの御家庭の条件で一律にはちょっと出しがたいんですけども、先ほど来、料金をつけたら大体200万円から210万円。それを補助金で

ありますとか、それから余剰電力を買い取っていただける制度、そういったもので何年でペイできますよ、そういったこともホームページの中には掲載いたしまして、そういったところもごらんいただきながら導入の検討をしていただけるのかなと思います。

(森本委員)

4キロワットの太陽光発電システムを設置して200万円ぐらいなんですよね。42円で買い取ってくれるとした場合、大体12年ぐらいでその200万円が回収できるということですよ。その後はどうなるんですか、発電システムをつけた後。

(所管課)

耐用年数といいたしめようか、メーカーが大体、保証を10年保証というのをつけているケースが多くございます。それから減価償却としましては法定耐用年数は17年ということになっておりますので、それぐらいのめどで使える。

太陽光のパネルにつきましては20年以上もつというような見解もございますし、ただ一部施設につきましては、10年でパワーコンディショナーなどは取りかえる必要があるといったことがありますので、ある程度、12年で初期費用を回収できれば、その後はもうかるといった流れですけれども。

(森本委員)

20年ぐらい使えれば、8年分はもうかるということですか。

(所管課)

そうです、そういうことでございます。

(金川委員)

ちょっと今の間違ひがありませんか。買取期間は個人住宅の場合は10年しかないはずなので、残り2年は買ってくれないですよ。買取期間は、民間住宅は10年です。

(所管課)

すいません、再度説明させていただきます。7月1日から全量の買取制度が始まりましたけれども、家庭用につきましては、引き続き、余った電力を10年間に限り、今年度ですけれども、10年間に限り42円で電気事業者が引き取ります。この金額の見直しが早々にあると、普及にあわせて見直しがあるということで、国の方では考えておられます。以上です。

(森本委員)

そうすると、今だったら、42円である限りは回収できるか、その後、ゼロかもわからんということですか、買取価格というのは。

(所管課)

そうですね、今年度は42円で、来年度はどうなるかというのは、額も期間もまた決定されるということですので、その状況において年数という計算が出てくるだろうと。

(森本委員)

そうすると、設置者の恩恵はどこにあるんでしょうか。今、太陽光システムをつけたときの恩恵ですね。だから、地球環境に配慮した生き方をしているという、そういう割り切り方ぐらいしかないのですか。

(所管課)

今の10年間の買取の後につきましては、余剰電力は買取が未定ということになるのですけれども、引き続き、御自宅で電気を使う分については、それは買わなくて済むということになります。ですので、先ほどのもうけとは違うのですけれども、買わなくて済む分はあるということ。

(森本委員)

自家消費はできると、その分の電気代の費用は減らせるということですかね。

(金川委員)

すいません、今のは多分、市民で理解できにくい、電気はためられないので、昼間は太陽光発電で自分たちで使えるけど、夜は結局使えないので、夜の方は電力会社から買わないといけな

いということですよ。だから、ゼロになることはあり得ないんですよ。私は、先生がおっしゃった部分でいうと、これをするメリットというのは、やっぱりこれから原発の問題とかがあって、私たちがエネルギーを多様なものの中から選択できるようなシステム、あるいは家庭の中で自立ができるような意識を高めていこうというところに、メリットというか私たちのライフスタイルの変革をしていかないといけないというところの問題認識をどう高めていくかということで、単にコストだけの問題ではないと思います。

(所管課)

委員に補足で御説明いただきましたように、この事業のスタートは、地球温暖化対策の中で、本市ができる手法は何かという1つで、太陽光発電を市がモデルとなって全国に普及をさせ、その先頭を走っていきたいという思いからこの施策を構築したというのがございます。ただ、3.11以降、温暖化と電力需給というのが相絡まって、当然、我々も整理をする必要があるという認識は持っています。

(司会)

いろいろ議論が出まして、話が少しややこしいんですけども、まず、この事業の目的が従来の温暖化に対するモデルとして先進的に取り組んでいきたいというのが、東日本大震災以降、少し電力の問題と絡めて、今、おっしゃったような原発問題とか、いろんな問題も一緒に考えなければいけないような問題になっているという点と、それと、ここで行政としての支援策、こういう問題の変化とどう絡むのかということで、私自身がお話をきいて、1点、クリアにしたいんですけども、支援策としてあるのは、堺市が独自でやっている補助金、それと国がやっている補助金、それとあと電力の買取制度ということで、電気会社が買い取ってくれる。これについて若干誤解があるのは、今年度、太陽光発電を設置した人は、10年間はその値段で買取ってくれるので、来年になってどうなるかわからないということではないわけですよ。ですから、今年度つくった人は、10年間は何れだけのお金で買い取ってもらえるかという計算は出るということだろうと思います。

ただ、来年つければ、少しずつそのときに幾らかわからないから、早くやったほうが得ですよと、そういう話。そういうふうに支援の面、ここに来て急にふえてきていると。もともとこの事業というのは、モデルとして先駆的にやったということで、高い単価も設定している。そういう中で、今、こういうやり方をこのままで続けていくのか、あるいはこの議論の中で出たように、補助金という形でやるにしても、金額と配る件数の兼ね合い、あるいは実際に補助金の枠はあるんだけど、余っているのに、それをどのように効率化して使ってもらうのか、そういう論点が出ていたのではないかとということではないかと思います。そういったことが事業の今後の進め方の1つの参考になろうかなと思います。

ほかに何かこういった問題があれば、あるいは今までという点でも結構です。

(牧野委員)

この事業の中身ですけど、今までは太陽光ということで話が進んでいたと思うんですけども、3つあるんですね、太陽熱と、それから燃料電池と。この燃料電池は3年間全くなかったということですね。太陽熱のほうは、23年度にこれは初めてですか、これはこの年から始まったのかちょっとわからないんですけども、燃料電池も本年度からなのですか。利用がないということは、3年間でないということなのですけども、利用がなかったというのであれば、パンフレット1つをつくるのもあれですし、廃止も考えてもいいのかなということと、今後、太陽熱というものにどれだけ力を入れられるか。これからずっと伸びるのかという方向性、どこに集中していくのか、太陽光だけをやっていくというのも1つの手法というか、そのPRについて制度というのは分散しているのか、していないのかわかりませんが、その辺のところはどうでしょうか。

(所管課)

太陽熱と太陽光発電は、まず、基本的に棲み分けできるものというように考えておまして、太陽光発電の設置、金額もそうです。例えば、家のライフスタイルによって太陽熱のほうがいいというような方もいらっしゃる。また、太陽熱自体は、効率面でいきますと、やや太陽光発電よりは高いというメリットもございます。

あと、燃料電池も今年度から始めていますけども、これについても、太陽光発電とあわせて設置するという条件になっておまして、燃料電池そのものの普及という趣旨ではなしに、やはり太陽光とあわせてということなので、1つは太陽光発電の普及も増えているというふうにご覧になっておまして、今、言いましたようなものを一定どういうふうにするかというのは1つはあるとは思いますが、基本的には、資源エネルギーの有効利用を進めるということによってやっておりま

す。

(牧野委員)

燃料電池は実際なかったのですね。

(所管課)

今年度から始めております。実はもう既に20件ほどございまして、今現在、予算はこういう具合になったということで先ほど説明をさせていただきました。

(牧野委員)

わかりました。

(有田委員)

今回の論点は、自然エネルギーの普及促進ということなのですが、やはり効果が見えやすいのは公共施設であったりとか、事業所さんだと思うのですが、事業所さんが余り伸びておられないんですよね。この理由と、既に今、学校とか市役所とかで設置されておられますが、こういうものにどこがあつてということをも市民に普及して、個人住宅でもどうですかというようなことはなさっていらっしゃるのか。

(所管課)

事業所につきましては、対象が10キロは使えるという情報が、先ほどの話に戻るのですが、制度そのものもまず1点、事業所にどのようにお伝えできているかという点がございまして、もうひとつ金額的には10キロというメリットがあるんですけども、これまでは、買取制度については、10キロなんですけども、例えば20キロつけられても、10キロまでしか出ないと。ただ、今後、20キロつけた場合は全量買取になるというようなこともありますんで、その辺を含めて、事業所さんにPRを進めていきたいというように考えております。公共施設については、小学校を中心に設置しております、小学校については、90数校のうちの来年度までに60校という目標で進めておまして、これについては、ほぼ見込みがあると思います。小学生が太陽光発電に直接触れる機会があるというふうに考えておまして、これは環境教育、それと普及啓発というふうな意味もあると思っております。

(有田委員)

例えば、これによって市の収入がありますよね、公共施設につけることによって。自宅で買取ができるのと同じように、公共施設につけたらできるというのと、先ほど臨海部分に関電と一緒につくられた太陽光発電所、ああいうものが、例えば土地を買われたのか、貸したのかわかりません。固定資産税とか関電からキックバックというのはないのですか。

(所管課)

小学校の場合は実際にはほとんど使っているということで、今、おっしゃる収入という部分ではなくて、電気代の軽減というふうに考えております。メガソーラーということで臨海部に関西電力と共同で設置しておりますけども、これについては大阪府の土地ということで、その賃料という形で大阪府には一定の金額が入っていると。

(有田委員)

堺市はないと。

(所管課)

堺市には、実は固定資産税が本来かかると思うのですが、公共ということで、固定資産税ではなしに交付金という形で一定の金額が入っております。

(有田委員)

幾らぐらいですか。

(所管課)

今、その金額までは詳細には。数百万円というふうに聞いております。

(司会)

今、1つは、いわゆる支援メニューですよ。今は太陽光と太陽熱とそれと蓄電池、それが対

象になっているのですけれども、それだけでいいのかと。今回のテーマというのが、再生可能エネルギーと自然エネルギーですから、ほかにもいろいろあるかもわかりません。そういったものをどうするのかというのが多分あると思いますし、あと私の誤解かもわかりませんが、太陽光発電をつけたときに、初めて蓄電池とかそういったものに補助金がつくと、そういう理解でよろしいですか。

(所管課)

太陽熱については、太陽光とあわせてという意味ではなく単独でとなります。燃料電池という部分につきましては、太陽光発電とあわせて、もしくは太陽光発電をつけられている方が燃料電池をつけるというケースが想定されます。

(司会)

そこら辺のところがこれからのあり方としていいのかどうかというのも、また審査委員の方が御判断いただきたい点かなというように考えていますし、あと対象者として、個人の家庭だけじゃなくて事業者が伸びてないのはなぜかということで、御回答主旨がよくわからなかった。これから事業者のほうに力を入れていくとおっしゃっているのか、それともそうじゃなくて、事業者よりもむしろ個人のほうへ力を入れていくとおっしゃっているのか、どちらなのでしょう。

(所管課)

個人ももちろん力を入れていきますが、事業者につきましてはやや規模が大きいものが想定されるということを1つ考えています。家庭よりも大きなものがつけられるのではないかという点を考えております。

(司会)

事業者の方もちゃんと普及するようにPRしていくと、そういうことですか。

(所管課)

はい、そういうことです。

(司会)

そこら辺のところもひとつどう考えるのかということだろうと思います。

(金川委員)

1点、御質問です。ホワイトボードを見ていただくと、担い手のところだけ出てないので、担い手についてちょっと御質問させていただきます。

このシートの72ページのところの民間実施・委託を検討する業務があるということで、国においては、一般社団法人のほうに委託をしていると。さらなる補助金の事業であれば、委託をするという考え方も1つあると思うのですね。70ページを見ていただきますと、平成24年度の単位当たりコストが下がってきておりますけれども、単なる補助金交付業務であれば、委託だともっと下げられるはずだ、というふうに基本的には思います。

私個人の見解としては、あまりすべてのものの委託を進めるのはふさわしいと思ってないですけども、市当局が単なる補助金業務だというふうにお考えであれば、委託というのも1つの手ではあるかと思えます。

ただ、1つヒントになるようなことを言っておきますと、担い手の点検のところ、市民協働の可能性はないというふうに書かれていますよね。私、これは事業の目的に対する結構大きな誤解があるのかなと。先ほど司会委員長が、事業の目的に関しては単なる補助金を渡すことではなくて、市民の方に、ごみ収集と一緒に、例えば自然エネルギーは実際にはコストは回収できないが私たちの生活の変革のために必要だよ。クールシティを目指すのだから、堺市はそれを率先してやっていくんだよというメッセージとか優先順位とかで、意識高揚のメーターだったら市はやる意義はあると思うし、市民協働の可能性も十分あると思うのですね。周知の方法で市民の方に助けていただけるとたくさんあると思います。ただ、その部分がないと言ってしまっている姿勢自体が、単なる補助金業務というふうにお考えになられているのかな。そのあたりは少し教えていただきたい。どういう意識を持っておられるのかということをお教えいただきたいですね。

(所管課)

今、委員のほうから、御指摘いただいたとおりでございます。今回のこのシートに、市民協働

の可能性がないと出させていただいたのは、あくまでも狭い視野でダイレクトに市民と協働する行為があるのかどうかという観点でお答えをさせていただいたということで、今回の審査の中での趣旨をもう少し詳細に把握しておれば、こういう回答にはならなかったと。

今、委員が御指摘のように、我々は主目的としましては、クールシティ・堺を市民や事業者の皆さんとともに広めていく、進めていくという趣旨でございますから、そういう観点では、市民と協働する行為があるのかなのかというお問い合わせであれば、当然に、主体的にやっていただくと。協働というのは十二分にあります。

(金川委員)

その御回答でよくわかったんですけども、あとは、協働していくときって、いろんなレベルであるとか事業の進め方に優先順位というのがあると、これは行政の施策をやっていくと当然の話だろうと思うんですね。堺市のこの事業を見たときに、皆さんおっしゃられたんですけど、どこから優先順位をつけてやっていくかというのは、あまりはっきりしないような気がするんです。

例えば、家庭なのか事業者なのか、メインとする3種類のエネルギーがあるけれども、特にここに力を入れたい。それから、私は若干気になっているんですけども、71ページの活動指標、成果指標のところですね。例えば、目標設定を活動指標で交付件数が平成24年は2,000としているけれども、この根拠は何なのかと。明らかな優先順位、堺市のクールシティとしての戦略があれば、2,000を出したのはこういう根拠ですというのが出てくると思うんですよ。そのあたりはどのようにお考えになっておられるのかというのは、施策として知りたいです。

(所管課)

目標自体は、先ほど2013年度まで1万件という、モデル都市行動計画の目標がまずございまして、それに向けてあと2年ありますが、1万件を達成するような目標を入れていく必要が当然あるというふうに考えています。

2,000件自体は、積み上げて2,000件というわけではなしに、1万件をにらみながら、昨年度の実績1,367件から出したものでございます。

(金川委員)

そのあたりも、より戦略を考えていく上で出てきた数字を教えてくださいたいと思います。

(司会)

今、金川委員のほうから御指摘があったように、要は、何をしたいのか、当然、事業の目的、それが先ほどお話があったように、3.11以後、世の中の情勢が変わったと。政策の目的も変わったのではないかと御指摘がありました。そういう中で、市民協働という視点も当然入っているのだと。この補助金を通じて市民協働というのはどうやっていくのかということが1つのポイントで、それはここで出た件数を重視するのか、金額を重視するのかと。その施策の目的も、要は初期投資を減らすためにできるだけ大きな金額を投入するのか、それともいろんな意味で、これに関心を持ってもらうためにするのか、いろんなやり方が出てきている。その対象者を事業者にするのか、個人にするのか、あるいはその対象事業を太陽光だけにするのか、ほかの施策に広げるのかといった、そういうものとおそらく絡んでくるのだという御指摘なのだろうと思います。

非常に、そういうところについていい御指摘だろうと思うのですが、今の事業でそこら辺のところはどんなふうに見直しとか考えておられるのであれば。

(所管課)

まさに先ほど来、事業者に向けてどうしたいかといったところについて、我々課題として認識をいたしております。特に7月1日以降、固定価格で全量買取という、10キロワット以上のものにつきましては固定価格で全量買取で42円を20年間という非常に大きい好条件の買取制度が設定されましたので、今後、事業者の方に関しましては、今のところ我々のほうにもかなり問い合わせも入ってきておりますので、我々がアプローチをする部分として、事業者の方たちに対して今後アプローチ、それは先ほど周知の方法ということで御指摘もいただきましたけれども、効果的な周知の仕方というのを今後検討していきたいと思っております。

(森本委員)

また、予算不要額の件ですけども、いろいろ予算の制約はあるかと思うのですが、あまりにももったいないので、余るといことが確定したなら、これは補正予算なり予算流用ができる

のかどうかわかりませんが、例えば小学校に設置をすれば、せつかく予算をとられて、それを使わないというのは、この事業に関してはもったいない。ほかの事業では、効率的にやっつて、同じ効果が出てコストは少なくするのだというのがあるだろうと思いますけども、これはやっぱりそちらのほうで、増やしていくというのはまだまだ目標値に届いてないわけですね。そういう考え方が現実的に難しいのかもわかりませんが、よろしくお願いします。

(所管課)

結果的に22年度の予算についてはそういうことで、今、おっしゃったような活用はできていないということでございます。ただ、24年度につきましては、今年度、件数的にはかなり昨年度を、あるいは21、22、23年度と比較しましても伸びておるという傾向がございますので、今、おっしゃられたような2,000件、予算が足りないというふうに、逆に、このペースでいくとなると考えておりますので、補正予算等を含めまして、対策をつけ加えることになると思っております。

(森本委員)

事業者に力を入れるということですが、別に42円の買取価格20年でしょう。だから結構採算がとれるんだとしたら、そのことに補助金を使う必要がないような気がしますけれども、事業者で減価償却費に計上して、それを節税上、税金対策もあるでしょうし、認められるのかはわかりませんが、やっぱりクールシティでいくんだとしたら、事業者やなしに家庭用だという気がしますけども、補助金を出すのであれば。

(所管課)

1つ、例えば20キロを超えますと、10キロまでは事業所であっても出るというのが現在の制度でございまして、買取制度によって一定の事業性を持つものに対する補助という部分につきましては、今の制度をどうするかということを考える必要があると思っております。それ以外、その事業所でも10キロワットとか、集会所の方ですとか、共同住宅で10キロぐらいのものをつけておられる方には10キロまで出せるということで、一定、買取価格の上でいきますと、自分でわかりますので、42円を20年間というもの以外は、やはり従来と同じような形で補助を続けていく必要があると思っております。

(司会)

若干やりとりが気になったんですけど、森本委員が言っておられる事業者というのは、補助を受ける人が事業者ということですね。事業をやっている方が補助を受けるケースはどうかということ。先ほどあった事業者というのは、太陽光発電を売っている営業者の方が、今は買取制度があるので売れるのだけど、もっと初期投資の方が補助金で下がってればもっと普及しますよと、そういう御説明だったのかなと思うのですが、違っていませんか。だから、この買取制度ができたので太陽光発電が売れるようになったけれども、それでも初期投資が下がればもっと普及するよと、そういう声が太陽光発電を普及する事業者の方からあると、そういう御説明だったかと思えます。

(所管課)

おっしゃっていただいているとおりだと思います。やはり初期投資でかなりの費用がかかるというのが、この導入に関して躊躇される理由があるかなということで、我々の補助金というのは、初期投資の軽減というか。

(司会)

ですから、電気の買取制度ができた後でも、補助金は意味があるんだよということをおっしゃっているわけなのですね。

(有田委員)

関連して伺ってもいいですか。

(司会)

どうぞ。

(有田委員)

例えば、初期投資がかかるから導入したくてもできない個人の住宅ってかなりあると思うのですが、2,000件増やしたいということであれば、これなんて企業さんと連携するというこ

とは行政的にはできないのでしょうか。もちろん入札にはなるとは思いますけれども、特定のそういう太陽光をしているいろいろ企業さんと連携して一緒になって堺をクールシティにしていって、まさにモデル都市なので、一緒にやりませんかということによってこの価格を抑えていただくというようなことは考えられないものなのでしょうか。

(司会)

いかがですか。重要な視点だと思います。

(所管課)

導入促進の仕方ということで、補助というものの以外、補助ももちろんそうなのですが、事業者と一緒にやるとか、例えば、他市ですと、太陽光発電システムを市が一括で購入して、それを安くして導入につなげるというような方法もございます。あるいは電力の初期投資というのとちょっと視点を変えまして、売電に対して上乗せを補助するような自治体もございますので、それは導入促進に向けてのどういう手法をまさにやっていくかというのは課題だと思っております。

(司会)

同じ事業者ということで、ちょっとお話が混乱しています。今、言っている事業者というのは、供給するほう、太陽光発電を売る事業者の方と一緒にタイアップして補助金を使ったりとか、そういうお話ですよ。

(有田委員)

できればメーカーさんもそれを開発されていくわけですから、一緒にやることにすごくメリットがあると思います、社会貢献にもなりますしね。一方で、一般財源だけで補助し続けるのには限界があると思うので、補助を出すということよりも単価を下げっていくことの努力も必要ではないかということでも申しました。

(司会)

あと若干時間がありますが、検討委員の方、何か。

(富森委員)

予算未消化の状態、目標だけ高くしてどれだけ成算があるのかという話で考えると、やっぱり普及啓発のための市民の意識啓発とか制度の案内という事もさることながら、クールシティ・堺というものを目指しているんですよ、市民の皆さんと一緒にやっていきたいと思いますという風な、そういうふうな意識啓発の部分にもう少しお金をかけてというか、方法的なところをしっかりと取り組んでいくということを考えていったほうがいいのではないかなと思うのです。先ほどごみのときもあつたのですが、資源化とかリサイクルとかという部分が、堺市はいまひとつほかの市に比べるとそうそう高くないんですね。やっぱり市がどういうふうな気持ちで一生懸命やろうとしているということが市民と共有できてないんで、いまひとつ市民のほうの意識も、そこまでやらなあかんのかな的なところで落ちついてしまっているということがあるかなと思うんですね。堺市は全般的にそういう市民に向けた発信というところを、もう少し強化されていったらどうでしょうか。せつかくの予算を未消化にするぐらいであれば、そういうふうな形でこの事業を波及していくという方法もあるのではないだろうかというように思います。

(司会)

そうしますと、予定しております時間が参りましたので、ただいまの意見交換を踏まえましてこの事業を審査していただく際の論点などの整理、確認ということをしていただければと思います。

1つ、必要性ということの議論につきましては、この事業目的というのが大きく変化したという御指摘が大きいのかと思います。それまでは温暖化対策ということを先導しようということで、モデル事業としてやったのだと。だから、単価も高いということなのですが、やはり地震の後で電力が逼迫したと。その中で国のほうも、電力の買取制度なんか新たな制度を設けたと。そういう中で事業目的が変わっていると。そういう事業目的の変化の中で、この事業をこのままやっていく必要があるのかどうか。もっとやれということもあると思いますし、いや、もう静観しようということもあると思います。そこは審査員の方の御審査のポイントではないかなというふうに思っております。

また、有効性、費用対効果というところで、かなり事業課の方にとっては厳しい意見と聞いて

すのが、予算をつけているにもかかわらず消化してない、予算が余っちゃっているという、そういうことがあります。それはなぜかということは、例えば、周知が足らんのじゃないかという御説明がありました。具体的にどんなふうに周知していくのかということは難しいところではあると思いますが、課題であるということは、事業課のほうでも御認識いただいていると思います。

あと費用対効果というのは、先ほどの目的をどこに置くのかということとおそらく関係していて、初期投資というのをダウンと減らすということで、電力の買取制度と相まって、これを一気に普及させようというのであれば、大きな補助金というのが要ると思います。

ただ、今でも200万円かかるところで20数万円ですから、それがどのくらいの効果があるかということは議論にはなっていませんけれども、する議論はあるかと思いますが、あと後ろのほうにある大阪府のアンケート調査で、50%普及には20万円ぐらいの負担でなければいかんというデータがあり、その効果については議論があるところです。

ただ、そういうことではなくて、クールシティ・堺、そういう市民の意識を高める1つの手段として参加していただくということも含めて、あるいは協働する、どういう協働がよくわかりませんが、そういう1つとして幾らかの補助金を使うということであれば、もっと単価の設定とか件数とかも変わってくるのではないかと思います。そこも含めて、どちらでいくかというようなことも審査のポイントではないかと思います。

また、市民協働というところが、従来、補助金負担ということで、余り最初のペーパーでは意識されてなかったのですが、実はそういうことも重要なのだというのは御説明がありまして、特に今の市民との協働、これをどのように進めていくのかというのは、補助金の制度の中でやっていくということと、今、ありましたように、このままで事業を組みかえて普及啓発事業にしてやったらどうかという、そうなるのかなりの乖離になりますが、そういうやり方はちょっとまだここでは議論できていません。

あと補助金でするにしても、太陽光発電システムを売っている企業さんがあるわけですし、また電気を供給している電力会社もあるわけですから、そういう民間企業とうまく連携できるんじゃないかという御指摘もございました。そこら辺のところはいろいろ考え方が、ビジネスでやっているところと一線を画せということもあろうかと思えます。

今後の方向性としては、今、ありましたようにPRの問題、あるいは特に受給者としての事業所のほうをどうするのかという話もありました。あと補助のメニューとして、この太陽光と太陽熱、それと蓄電池ですか、燃料電池、このメニューだけでいいのかということも一応論点にはなるだろうと思えます。

ざっとそんな議論だったかなというように思いますが、必ずしも今の整理にとらわれずに、審査員の皆さんがお聞きになったこと、あるいは御自分で思っておられることを含めて、先ほどと同じように審査シートのほうに御記入いただければと存じます。

繰り返しになりますけれども、お手元の審査シートに事業番号と御氏名、事業名のほうを御記入いただきまして、今後の方向性と公金投入の方向性について、1カ所だけ○印をおつけください。

事業の方向性として廃止を御選択いただいた場合は、下の廃止理由、それ以外の方は、改善理由についても御記入いただきましたらありがたいと存じます。

約5分間、向こうの時計で26分ぐらいまで書いていただければと存じます。よろしく願いいたします。

検討委員の先生方もお書きいただければと思います。

<審査シート記入>

まだ時間がありますので、書いていただいたら結構なのですが、もしも書かれた方があれば提出していただいても結構です。

まだ書いておられる方がありますので、その方のお考えを邪魔しちゃいけないのですが、時間の都合もありますので、審査員の方でもうお書きになった方でコメントとか感想とか。

(審査員)

一般的に太陽発電をつけるときに何が障害になっているかといったら、家のパネルの重さに耐えかねるのかということところが1つあるのと、それと時がたてばもう少しグレードアップした太陽光パネルが出てくるのではないかなというところがあるんです。

それともう1つ、ランニングコストの問題で故障、メンテナンスで相当、それ以外のお金がかかるんじゃないかという不安の中で、ちょっと自分自身も躊躇している部分があるというのが事実なんです。自分とこのテレビニュースで見たんかわからんけど、1週間か10日ぐらい前なんですけど、今、話の中で200万円ぐらいの施工費がかかりますよという中で、そのテ

レビのニュースで20万円ぐらいでできますよというふうな話があつて、それはどういうことかという、屋根面を業者が買い取って、借りて、業者から屋根をリースして、そこへ業者がつけて、ペイできるような形で営業利益も出てくるかと思うのですが、当初の費用が20万円ぐらいでできるというのは、NHKのニュースだったかわかりませんが、そういうふうな話を聞いたので、堺市もそういうような業者があるのかどうかわかりませんが、関東のほうだったと思うのですが。

(司会)

ありがとうございました。ここでも企業との協働、おそらくそういうことの1つの非常に参考になる御意見だったかなと思います。あと。

(審査員)

すいません、私はここで1月20日まで家電業界のほうにいたのですが、家電業界はご存知のように、テレビ事業が全くだめで、私のところの企業は何を考えたかといったら、太陽光を柱にして考えていこうという。今日のお話でみると、メーカーが考えている太陽光の推進という感覚で言われると、どうも堺市でやろうという感覚がちょっとずれているなど。もっと一生懸命にやっていただければ、全体的に一体化してもっと需要が上がって普及されてくるのではないかなというのをつくづく考えているんです。

というのは、家電業界、テレビ事業はだめで、そのかわりを太陽光でやろうというように頑張っている企業もありますんで、ぜひその辺考慮してほしいなど。

(司会)

これも企業との効果的な協働ができるのではないかという御指摘になるだろうと思います。

(審査員)

モデル都市推進課の方に言うのは酷なんですけども、総点検表というのをいただいているんです。推進するのですからメリットばかり書かれているのですが、デメリットもいろいろあると思いますよね。

だから、今、つける人は200万円ぐらい資金がある人で、1キロワット22円ぐらいのを42円で買ってくれるから、倍近い値段で買ってくれて、10年、または20年、それで保証されるということですから、月々7,000円ずつ電気代が浮くということなんですけども、この42円というのは、誰かに戻ってきますから、戻ってきて、200万円を出さないような人とか、高齢者で20年間も使わないような人がたくさん高齢化社会でおるわけですね。その人たちは、デメリットの電気代だけが値上がっていくと。70円から100円に上がるんじゃないかと言われてますね。先進国のドイツでは最初に言っていた10倍の値段に電気代が上がっているということなのですね。だから、そういうデメリットも書いてもらわないと総点検表にはならないのではないかなと。

推進課ですから、推進のメリットがあるのが目的かもわかりませんが、やはり市民に対してはそういう方法で言っていたらいいのではないかなと思うし、家の近くに1軒だけ建てられたんですね。こういうふうに、この写真にあるように、新しい家ですよ。隣に家が建てられると、その光が邪魔になって、物すごく迷惑して、感じ悪くなったというんですね。だから、そういうデメリットもいろいろ書いて、こういう家にはいい、こういう家にはだめだということも書いて推進してもらったほうがいいのではないかなと思うのですよね。そうすると、予算が使えていないということもあるかもわかりませんが、もしそれが使い切れないんですしたら、高齢者や低所得者には、例えば7,000円ずつ皆が下がる分を5,000円にして、今、100円ずつ上がっていくのを、もう少し上がらないで済むような配慮もしていただいたらいいのではないかなと思うのですが、どうでしょうか。

(司会)

ありがとうございました。情報提供の問題で、推進する立場ではあるのですが、やはり公共ですから、そういうプラスマイナスを含めて、きちんと説明していく必要があるということだろうと思います。

特にこの問題というのは、社会全体で共有していかんといかん問題ですので、そこら辺のそういう御指摘かなと思います。

審査員の皆さんは全員お書きになりましたでしょうか。

(審査員)

家庭用燃料電池コージェネレーションシステム、こんなようなのがありました。エコウィルを

私、つけているんですが、もう既につけた者に対しては、全然、補助というのは、勇み足というだけで片づけるんですか。
それと、これをつけるときに大阪ガスさんが20万円の補助金をたしか、私が申請してきてもらってあげると言ってまけてくれたと思うんです。そやのに、また堺市が出すようにされているのは、それまで何かあったんちがうのですが、国が補助するか何かが。
それと、確かに、ガス代も何ぼお得ですという紙がちゃんと来ますわ。だけど、これは余っている費用があれば、私がいただきたいです。

(司会)

この事業は身近な事業だろうと思いますが、既に前からつけておられるとか、あるいは自分もその補助の対象になるという方が審査員の中にもいろいろとおられると思います。そこら辺、それだけ身近な問題なのかなということでもよろしゅうございますか。

(審査員)

たしか、していたと思いますわ。どこかが出していたはずですよ、補助金を。そやないと、私、申請してきますって、大阪ガスさんがしていただいた事実がありますので。

(司会)

今日のところも余り議論は深まらなかったですけど、この補助金はどういうふうに配っているのかということで、個人の方が直接役所に行って申請するというのか、それとも設置した事業所さんを通じて代理で申請してもらったのかというようなこともあるかもわかりませんので、おっしゃるようなケースは、補助金によってはあるのかもわかりません。
ほかは、この際だからということではよろしゅうございますか。
そうしましたら、審査の集計がまとまったようでございますので、御報告をさせていただきたいと存じます。

今後の方向性	事業の方向性	拡充		1	3 (2)	2
		現状維持		3 (1)	4 (2)	1
		縮小		3		
		廃止				
			ゼロ	縮小	現状維持	拡大
		公金投入の方向性 (人件費含む)				

左：審査員 (右：検討委員)

赤いほうは検討委員の方のものでございます。まず、事業の方向性につきましては、縦のほうですけれども、拡充というのが6、現状維持というのが8、縮小が3でございます。また、公金投入の方向性につきましては、拡大が3、現状維持が7、縮小が7でございます。事業の方向性としては、一番多いのは現状維持なんですけれども、それと同じぐらい拡充しろという意見が大きいということが特徴です。ただ、縮小という意見も3件あるというのは無視できない結果ではないかと思えます。ただ、廃止という意見はゼロでございます。

ですから、この事業は続けるべきなのということなのかもしれませんが、大きくなるには現状維持で、拡充という方向で進むべきだろうということなのですが、縮小したらいいという意見が出ていますので、それについてはその理由というのを事業部局のほうで御検討される必要があるかと思えます。

あと公金投入については、むしろ逆の結果で、現状維持というのと縮小というのがほぼ同数になっています。ですが、なくせという意見はありません。拡充というのでも3件あって、一定の数があります。

これについては公金投入ですので、事業の仕方についてのことについての考え方が反映されて

いるんだろうと思います。もっとうまくやれば、効率的にやれば公金投入を少なくしたまま事業を現状維持、あるいは拡充ということが出来るんじゃないかと、そういうふうな御判断になっているのではないかなと思います。

若干時間がありますので、改善案なんかでちょっと見てみたいと思いますが、先ほどありました縮小、事業の拡大の方向か縮小だという御意見が3件あるのですけれども、そこで述べられているのが、1つは、コストがまだ高額なので、改善が必要だけれども、公共施設へ普及、単価を下げる必要があるという、そういう意見です。

あと同じく、エネルギー効率の悪いソーラー発電の補助の必要はないのではないかと。ソーラー発電のほうはもっと自助努力が必要ではないかということで、縮小という御意見になっています。

それで現状維持ということでも、結構、PRが不足しているのではないかというのと、あと少数の方に公金を投入するのは不公平感があるのではないかというような意見であるとか、事業者企業との連携に力を注げとか、そういう意見。すいません、今、大慌てで見えていますので、アトランダムな報告しかできていませんけれども、また後日、事務局のほうから報告があるかと思いますが。

やはりこの事業そのものは、堺として先導的に取り組んでこられた事業ということで、堺市としてやっておるべき事業なのだろうなと思いますし、ますます今回のような世の中の変化の中で、従来から取り組んでこられたものが、さらに脚光を浴びているのではないかなと。先進的に取り組んでこられたものというのが生かされてくる、そういういい世の中のタイミングになっているのではないかなというのは私は個人的に思います。

ただ、そのためには、事業目的が変わったというところをもう少し直視されて、もっと広く市民の方にアピールするような政策というものがあるのかなというのは、きょうのお話を聞いていて感じたところですし、あと太陽光発電について、実際にそれを使う側の意見ですね。

例えば、先ほどありましたように、屋根に物を乗せるという、そのことについて結構懸念があったりとか、あるいは今やっても故障するのではないかとか、あるいはもっといい機械が出て、もう少し待てば、もっと条件が変わるのではないかという、いろんなことを考えます。

そういう意見というのは審査員の方からも出てきたと。あるいはもっと言えば、補助金なんかも申請する時期によって違いがあると。補助金というのはそういう宿命なのですけれども、ある意味、不公平なところもある。そこをどういかに緩和するのか。補助金以外のものを個人給付でやれば、もっといろんなそういう問題が生じてないのでしょうかけれども、そういったところも、実際にそれを受ける側から見ると非常に大きな問題であると思うんです。そういう意見が審査員の方から出しているというのは、みんなの審査会というところの1つの成果かなというふうにも感じました。私が2つ目の事業で感じたのは、そういうところです。

あと検討委員の方で、最後にちょっとコメントみたいなことで言っておきたいというようなことがあれば、ぜひお願いしたいのですけれども、いかがでしょうか。

金川先生、どうでしょうか。

(金川委員)
大丈夫です。

(司会)
じゃあちょうど時間になっておりますので、これでまちなかソーラー発電所推進事業についての審査を終了したいと存じます。